

岩手県告示第467号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年6月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 久慈市長内町第35地割113番3の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 久慈市長内町第37地割12番地8 株式会社青松